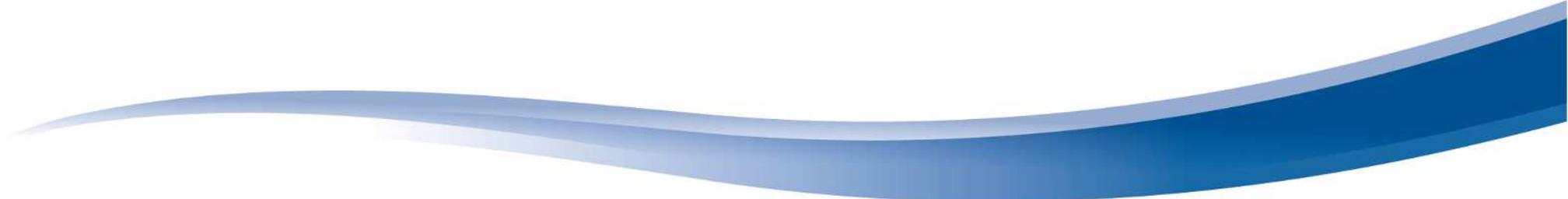


# 第5期中期目標期間に向けた国立大学法人の 機能強化と再編・統合について

令和8年3月11日

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

企画官 北野 允



# 1. 第5期中期目標期間に向けた国立大学法人改革の概要

# 国立大学法人化以降の流れ

- ✓ 国立大学は平成16年に国立大学法人化。
- ✓ 国立大学法人化以降、自律的・自主的な環境の下で個性豊かな魅力ある国立大学を実現できるよう、規制緩和を進めるとともに、機能強化を促進。令和10年度から第5期中期目標期間を迎える。

平成16年度～

## 第1期

新たな法人制度の「始動期」

平成22年度～

## 第2期

法人化の長所を生かした改革を本格化

平成28年度～

## 第3期

持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

令和4年度～

## 第4期

機能拡張により公共を担う経営体への転換

令和10年度～

## 第5期

### <国立大学法人化の意義>

自律的・自主的な環境の下で国立大学をより活性化し、優れた教育や特色ある研究に積極的に取り組む、より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

- **大学ごとに法人化**し、自律的な運営を確保
- 民間的発想のマネジメント手法を導入
- 学外者の参画による運営システムを制度化
- 能力主義人事の徹底
- 第三者評価の導入による事後チェック方式への移行

### ミッションの再定義

各国立大学と文部科学省の意見交換により、各大学の強み・特色・社会的役割を整理。

### ガバナンス改革

- 教授会等の組織の規定の見直し
- 学長選考の透明化
- 大学発ベンチャー支援会社（VC）への出資を可能に

### 機能強化の推進

- 運営費交付金による重点支援  
3つの重点支援の枠組みによる重点支援  
学長裁量経費の導入  
客観・共通指標による配分（令和元年度～）
- 指定国立大学法人制度の創設
- **経営と教学の分離、一法人複数大学制の導入**

### 自律的な経営環境の確保

- 学生への修学支援・ポスドク等への研究助成等に対する個人寄附への税額控除導入
- 評価性資産の寄附に係る非課税要件緩和
- 土地等の第三者貸付対象の範囲拡大
- 余裕金の運用対象の拡大
- 大学債・長期借入の対象拡大

### 国立大学法人と国の自律的契約関係

- 中期目標・中期計画の在り方の見直し  
※国が示す大枠の方針（中期目標大綱）から法人が自らのミッションとして位置づけるものを選択
- 評価全体の効率化、年度評価の廃止
- 学長選考・監察会議の権限追加、監事の体制強化
- ガバナンスコードの適合状況の積極的な公表

### 社会のステークホルダーとのエンゲージメント

- 運営費交付金に「ミッション実現戦略分」を導入
- 運営方針会議の創設

### 経営裁量の拡大

- 大学債・長期借入の対象拡大
- 土地等の第三者貸付につき計画の一括認可を可能に
- 個人寄附の税額控除対象を、障害者の修学支援や留学生受け入れ環境整備を目的とした寄附にも拡大

# 第5期に向けた国立大学法人の改革の方向性

- ✓ 令和10年度からの第5期中期目標期間を迎えるにあたり、文部科学省では有識者会議を設置し、国立大学法人化20年の成果を検証するとともに、今後の機能強化の方向性を取りまとめ。
- ✓ 各国立大学法人においては、自らを取り巻く環境の変化を踏まえた上で、ミッションの明確化と、それに伴う組織の見直し(統廃合含む)や、財務戦略・人事戦略等の経営戦略の構築、教育研究機能の強化を図ることを期待。

<国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）（抜粋）>

## 1. 機能強化の方向性の明確化

- 第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッションと自らを取り巻く環境を踏まえつつ、どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきか**という点まで掘り下げ、ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化

### 【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

### 【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ・ ステークホルダーとの対話等を通じた**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- ・ 機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- ・ **他の国公立大学等との連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

## 2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

## 4. 教育の質の向上

- 教育のグローバル化、**博士等の高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

## 3. 組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト、附属病院・附属学校等の規模の見直し**、法人や大学として**一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

## 5. 研究力の強化

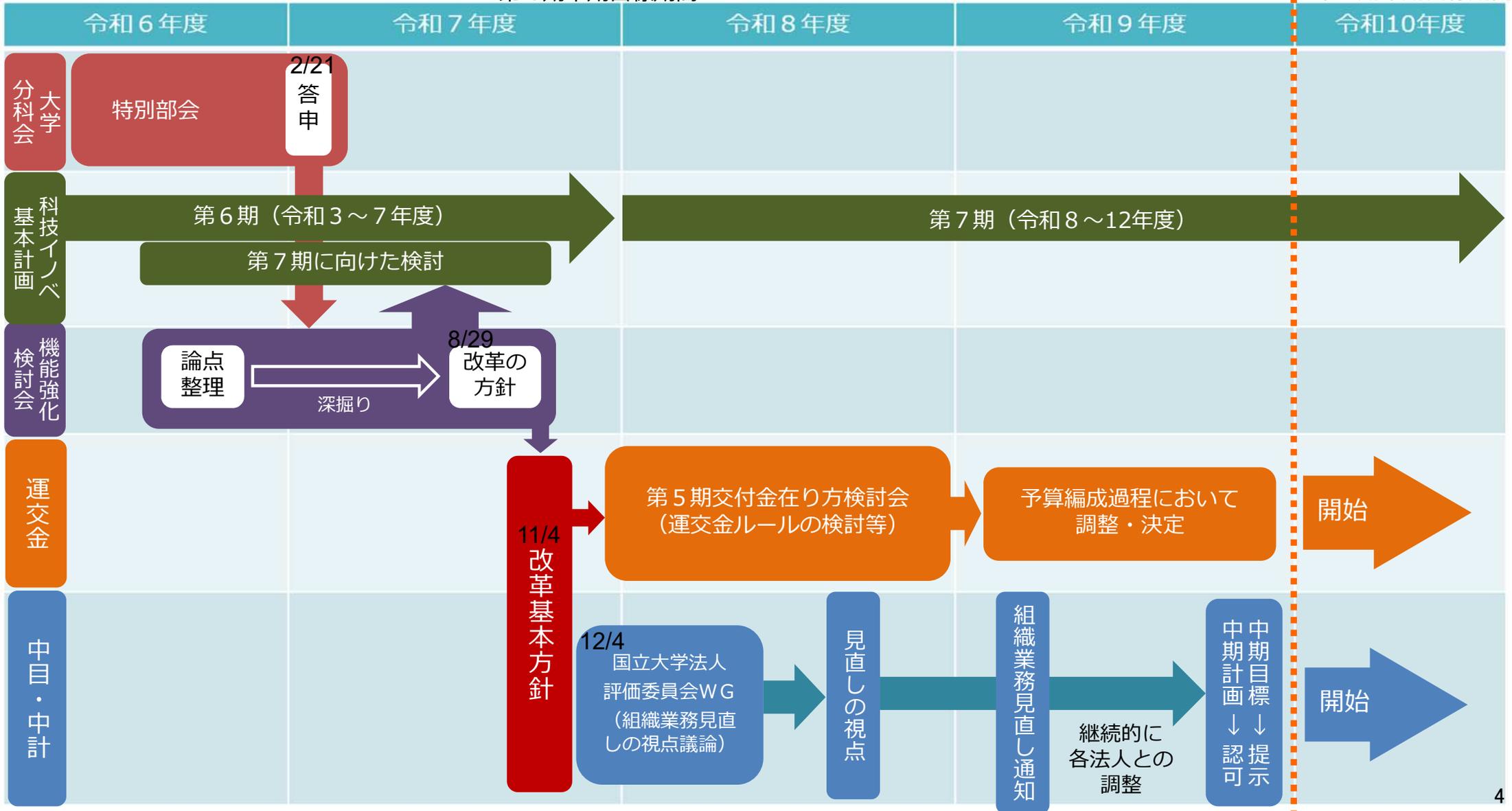
- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保**、**研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

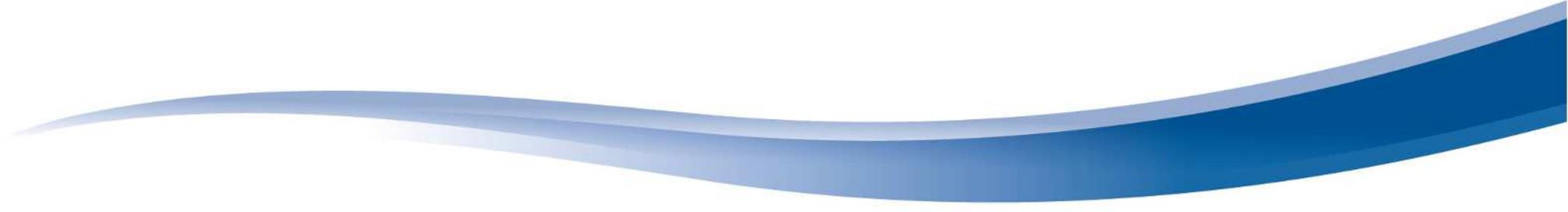
# 第5期に向けた改革のスケジュール

- ✓ 第5期中期目標期間に向けて、文部科学省では国立大学法人評価委員会にWGを設置。今後、各国立大学法人の機能強化の方向性について、各法人とWGでの対話を実施。
- ✓ 本対話を通じて、第5期の中期目標・計画を固めていく予定。

第4期中期目標期間

第5期中期目標期間





## 2. ミッションの明確化と機能強化に当たって持つべき視点

# 2040年問題—職業間・学歴間のミスマッチ

団塊ジュニア世代が高齢者となる**2040年**には、

**①少子高齢化、②地方の過疎化が一層深刻化、③生産年齢人口の減少による働き手不足（特にAI/ロボット等の理系人材の不足）**により、我が国の社会経済構造は新たな局面に。こうした局面を打破するため、**人材育成の強化**により、**社会・経済の持続的な成長を実現**する必要。

	管理的職業	専門的技術的職業 うちAI・ロボット等の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械 運転	運搬・清掃・ 包装等	
	<b>全産業</b>								
<b>2040年の労働需要</b> (2040年の労働供給 ※現在のトレンドを延長した場合)	124万人 (175万人)	1387万人 (1338万人)	498万人 (172万人)	1166万人 (1380万人)	735万人 (786万人)	714万人 (724万人)	865万人 (583万人)	193万人 (169万人)	415万人 (269万人)
<b>供給とのミスマッチ</b>	<b>51万人</b>	<b>-49万人</b>	<b>-326万人</b>	<b>214万人</b>	<b>51万人</b>	<b>10万人</b>	<b>-281万人</b>	<b>-24万人</b>	<b>-146万人</b>
*2021年現在の就業者	143万人	1281万人	196万人	1420万人	834万人	880万人	885万人	244万人	516万人

	高卒	短大・高専等	大学理系	院卒理系	大学文系	院卒文系
	<b>全職業</b>					
<b>2040年の労働需要</b> (2040年の労働供給 ※現在のトレンドを延長した場合)	2112万人 (2075万人)	1212万人 (1160万人)	685万人 (625万人)	227万人 (181万人)	1545万人 (1573万人)	83万人 (90万人)
<b>供給とのミスマッチ</b>	<b>-37万人</b>	<b>-52万人</b>	<b>-60万人</b>	<b>-47万人</b>	<b>28万人</b>	<b>7万人</b>
*2021年現在の就業者数	2735万人	1240万人	563万人	154万人	1332万人	70万人

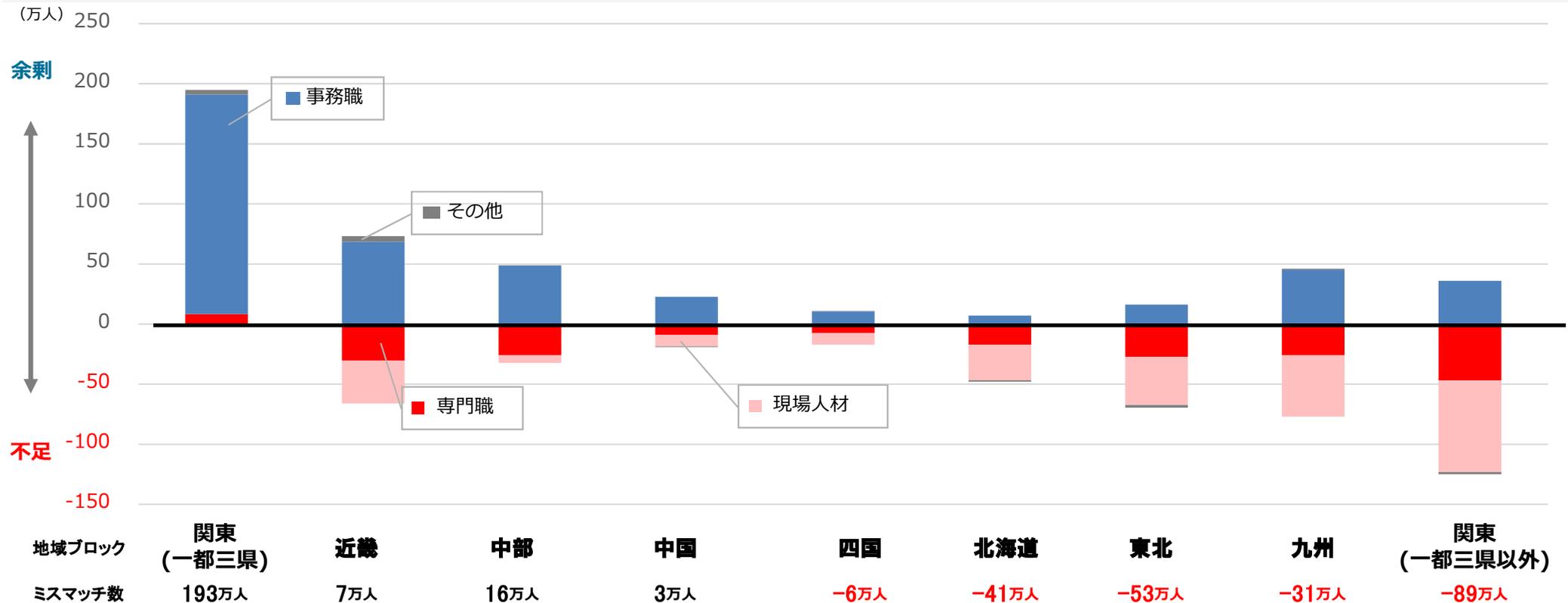
※ 「2040年の産業構造・就業構造推計について」（2025年5月 経済財政諮問会議武藤経済産業大臣提出資料）より引用

# 地域別就業構造推計(地域別ミスマッチ × 職種内訳)

日本成長戦略会議人材育成分科会  
(第1回)(令和8年1月26日)  
資料2 抜粋

暫定版 (数値精査中)

- 東京圏では全体が余剰となり、その多くを事務職が占めている。一方、AI・ロボット等利活用人材を含む専門職はほとんどの地域で不足。また、地方では現場人材も大きく不足。



(注) 職種分類について、「専門職」は、日本標準職業分類上の専門的・技術的職業従事者を指す。また、そのうち「AI・ロボット等利活用人材」は、日本標準職業分類上の機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、日本職業分類上の生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

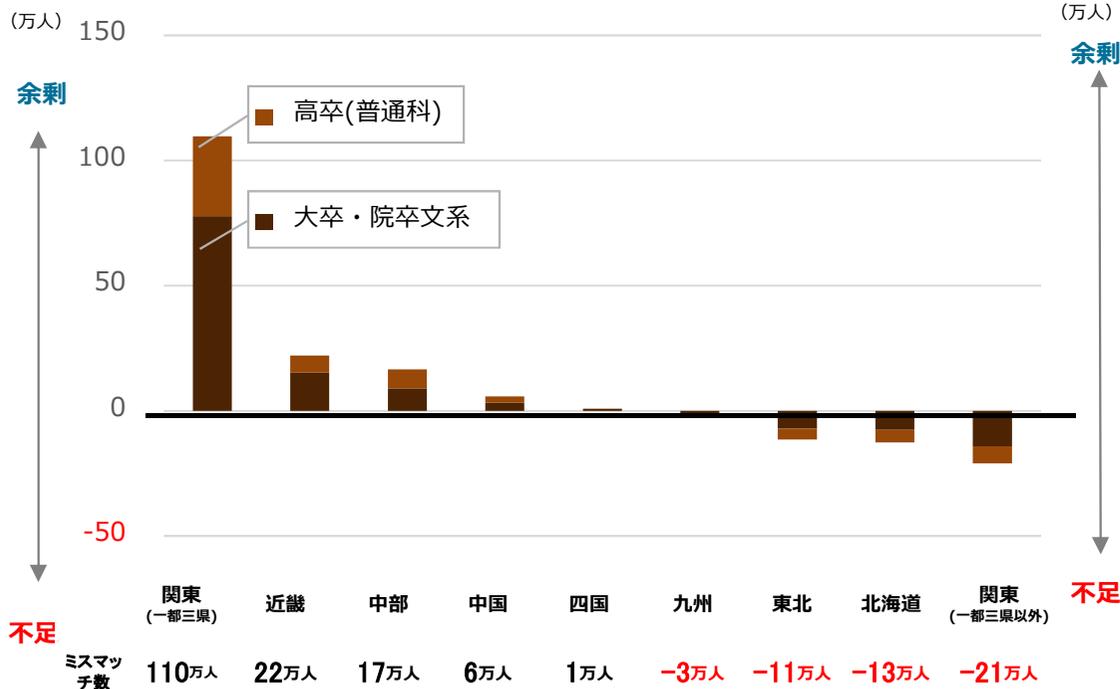
# 地域別就業構造推計(地域別ミスマッチ × 学歴内訳)

日本成長戦略会議人材育成分科会  
(第1回)(令和8年1月26日)  
資料2 抜粋

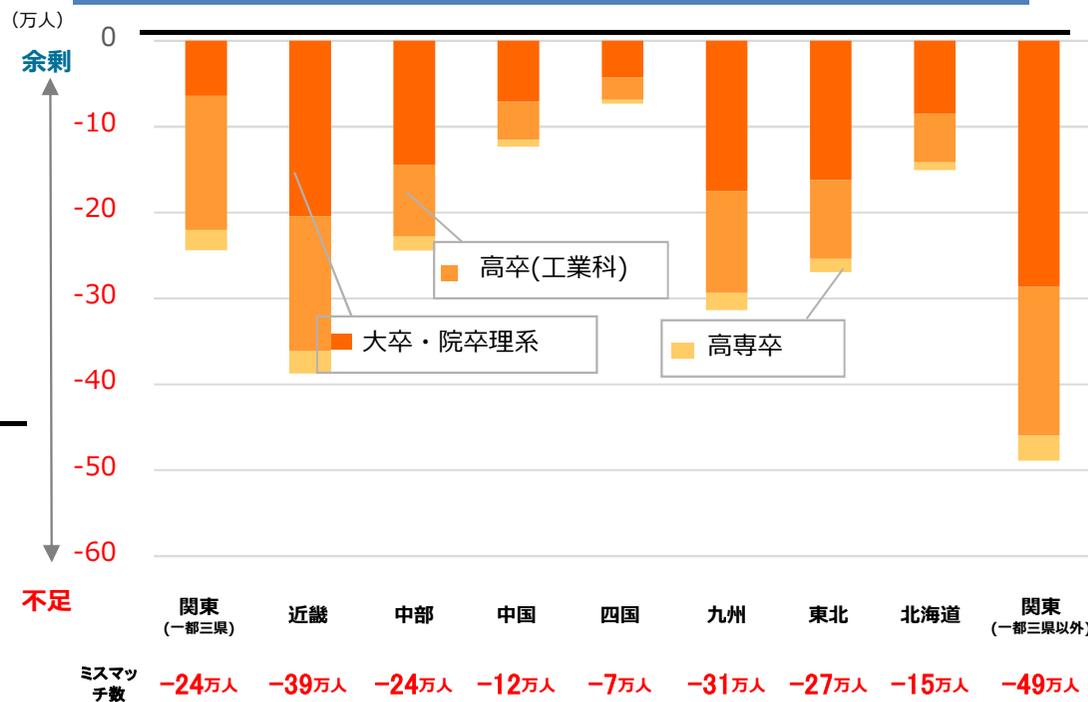
暫定版(数値精査中)

- 特に東京圏に大卒・院卒文系等の余剰が集中する一方、一部地域では不足に。
- 大卒・院卒理系は東京圏も含めて、全ての地域で大幅な不足。工業高校、高専の不足も顕著

## 地域別ミスマッチの学歴内訳(大卒・院卒文系等)



## 地域別ミスマッチの学歴内訳(大卒・院卒理系等)



(注) 学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

# 少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

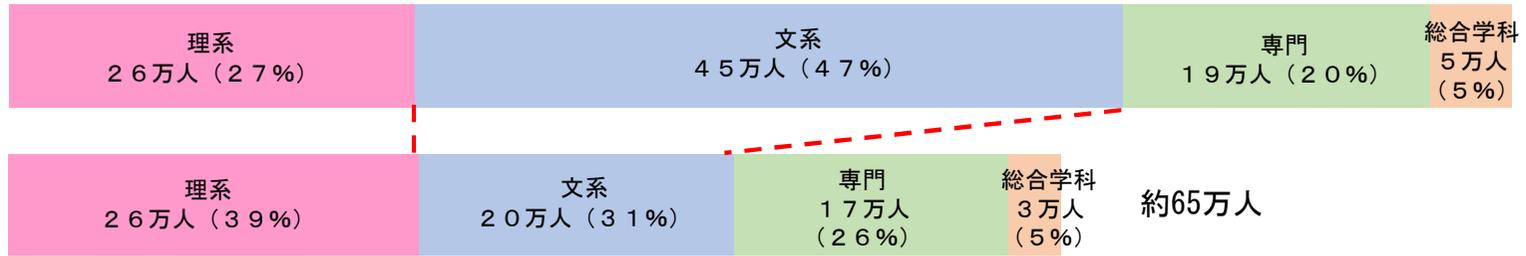
(仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系+保健のシェアを増大とした場合)

## 高校

2024年



2040年

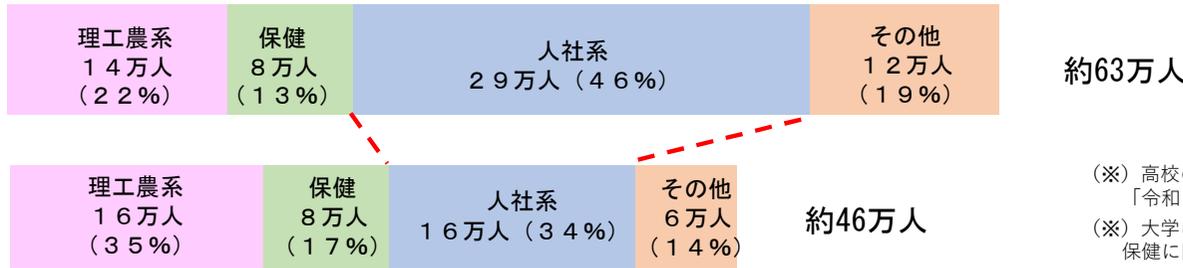


## 学士

2024年



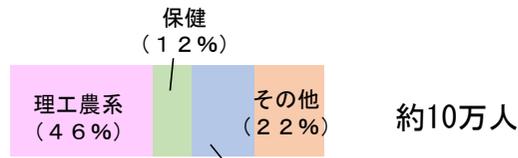
2040年



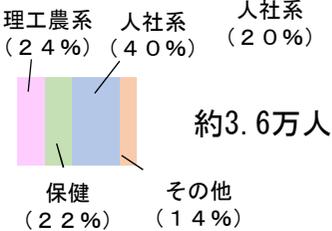
(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用  
 (※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

## 設置者別の分野別大学入学者実数

### 国立



### 公立



### 私立



	理工農系	保健	人社系	その他
国立	4.5万人	1.2万人	2.0万人	2.2万人
公立	0.9万人	0.8万人	1.4万人	0.5万人
私立	8.8万人	6.1万人	25.3万人	9.1万人

# 進学率・進学者数推計結果（出生低位・死亡低位）

- 出生中位・死亡中位の出生数推計より、実際の出生数が少なく推移しているため、進学率・進学者数推計を**出生低位・死亡低位で推計**。
- 急速な人口減少に伴い、大学進学率の伸長を加味したとしても、**2040年の各都道府県の大学進学者数の合計は40万人台**。
- **外国人留学生数が上昇すると仮定しても**、現在の大学の入学定員の規模が維持された場合には、2040年の**定員充足率は70%台**。

## 【外国人留学生数が現状のままであった場合】

年	2021（実績値）	2025	2030	2035	2040	2045	2050
18歳人口	1,141,140	1,100,314	1,051,986	964,129	739,050	697,120	678,482
進学率	54.90%	56.65%	58.22%	59.14%	59.60%	59.94%	60.22%
(a)進学者数	609,121	623,368	612,514	570,194	440,489	417,861	408,566
(b)留学生等	15,138	17,096	17,096	17,096	17,096	17,096	17,096
(c)その他※1	2,781	3,074	3,021	2,812	2,172	2,061	2,015
大学入学者数 ((a)+(b)+(c))	627,040	643,539	632,631	590,102	459,757	437,018	427,677
定員充足率※2	100.56%	101.83%	100.11%	93.38%	72.75%	69.15%	67.68%

## 【外国人留学生数が増加すると仮定した場合】（2033年政府目標の留学生比率5%（教育未来創造会議第二次提言）の増加ペースで2023年から2040年まで増加すると仮定）

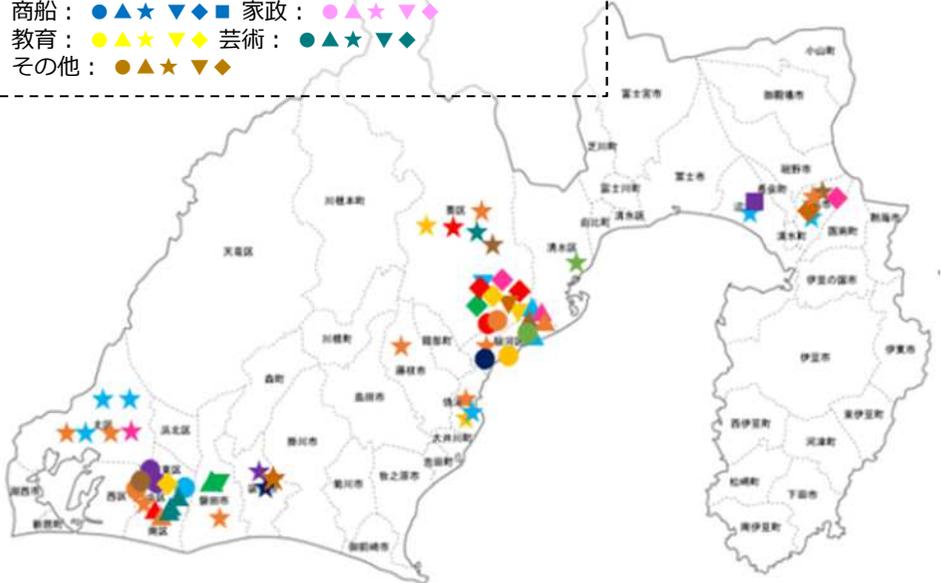
年	2021（実績値）	2025	2030	2035	2040	2045	2050
18歳人口	1,141,140	1,100,314	1,051,986	964,129	739,050	697,120	678,482
(a)進学者数	609,121	623,368	612,514	570,194	440,489	417,861	408,566
(b)留学生等	15,138	20,077	27,531	34,984	42,438	42,438	42,438
(c)その他	2,781	3,074	3,021	2,812	2,172	2,061	2,015
大学入学者数 ((a)+(b)+(c))	627,040	646,520	643,066	607,990	485,099	462,360	453,019
定員充足率	100.56%	102.31%	101.76%	96.21%	76.76%	73.16%	71.69%

※1 高等学校卒業程度認定試験合格者・専修学校高等課程修了者で大学に進学した者

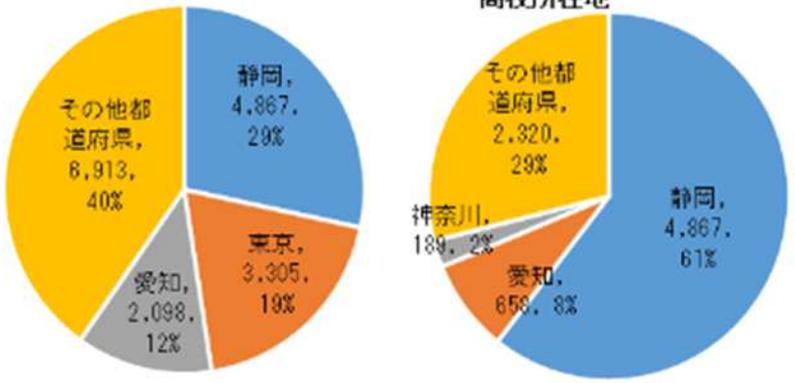
※2 2023年度の定員に対する定員充足率（2021年度は2021年度の定員に対する定員充足率）

# 静岡県における高等教育の状況

- 学校種別  
 大学 国立：●、公立：▲、私立：★  
 短期大学 公立：▼、私立：◆  
 高等専門学校 ■  
 学部（大学）・学科（短大、高専）の分野（大分類）  
 人文科学：●▲★▼◆◇ 社会科学：●▲★▼◆◇  
 理学：●▲★▼◆◇ 工学：●▲★▼◆◇  
 農学：●▲★▼◆◇ 保健：●▲★▼◆◇  
 商船：●▲★▼◆◇ 家政：●▲★▼◆◇  
 教育：●▲★▼◆◇ 芸術：●▲★▼◆◇  
 その他：●▲★▼◆◇



・都道府県内高卒者の大学進学先 ・都道府県内大学入学者の出身高校所在地

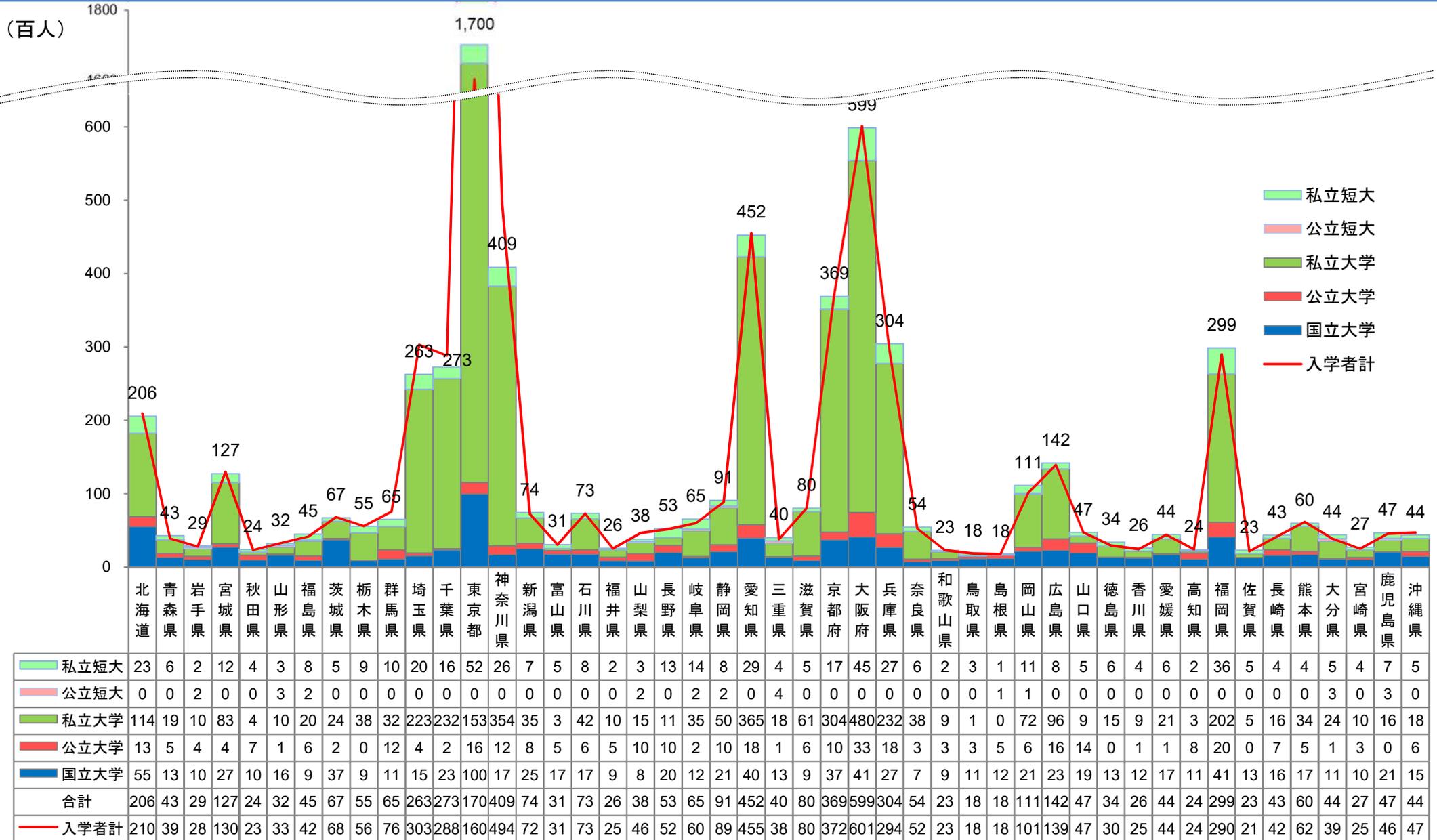


	【2021年】			【2040年】
18歳人口	34,622			→ 19,553 (▲43.5%)
高校等卒業者数	31,948			
大学進学者数	16,879			→ 9,720 (▲42.4%)
大学進学率	48.8%			→ 49.7%
大学進学率(国公私別)	8.4%	3.9%	36.4%	
短大進学率	3.5%			
専門学校進学率(現役)	15.7%			
大学数	14			
大学数(国公私別)	2	4	8	
入学定員	8,090			
入学定員(国公私別)	2,145	935	5,010	
大学入学者数	7,970			→ 5,082 (▲36.2%)
(国公私別)	2,166	1,051	4,753	
県外から流入	3,165			
県内から流出	12,074			
流出入差(流入-流出)	-8,909			
自県進学率	28.5%			

※2040年の推計値は出生低位・死亡低位の場合の推計値

# 都道府県別・設置者別入学定員数及び入学者数

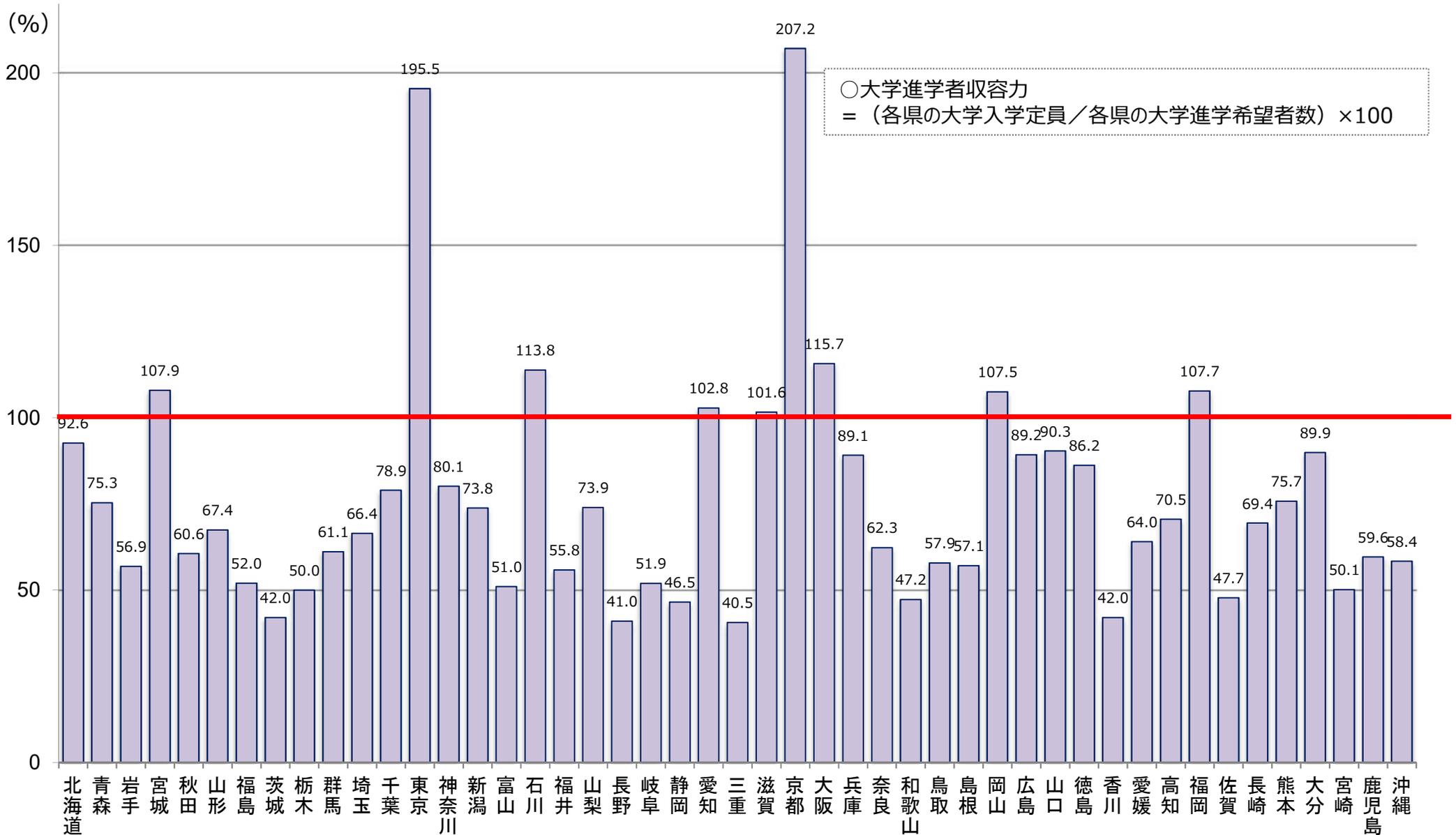
- 大都市がある都道府県に、私立大学を中心に入学定員が集中しており、その入学定員に比例して入学者も多い傾向。
- 特に、東京都は、約15万人の私立大学の入学定員があり、最も入学定員が多い都道府県となっている。



出典:文部科学省「全国大学一覧」「学校基本統計」(令和4年度)を基に作成。  
 ※「全国大学一覧」における入学定員数の集計方法は、「学校基本統計」における入学者計の集計方法と異なる場合がある。 ※百位未満は四捨五入。

# 都道府県別大学進学者収容力(対大学進学希望者)

- 大学の立地は大都市圏に集中。大学進学希望者に対する収容力は、東京都と京都府では約200%となっており、9県で100%を超える。
- 37県で、大学進学希望者数を大学入学定員が下回っている。(収容力が50%に満たない県も7県ある。)

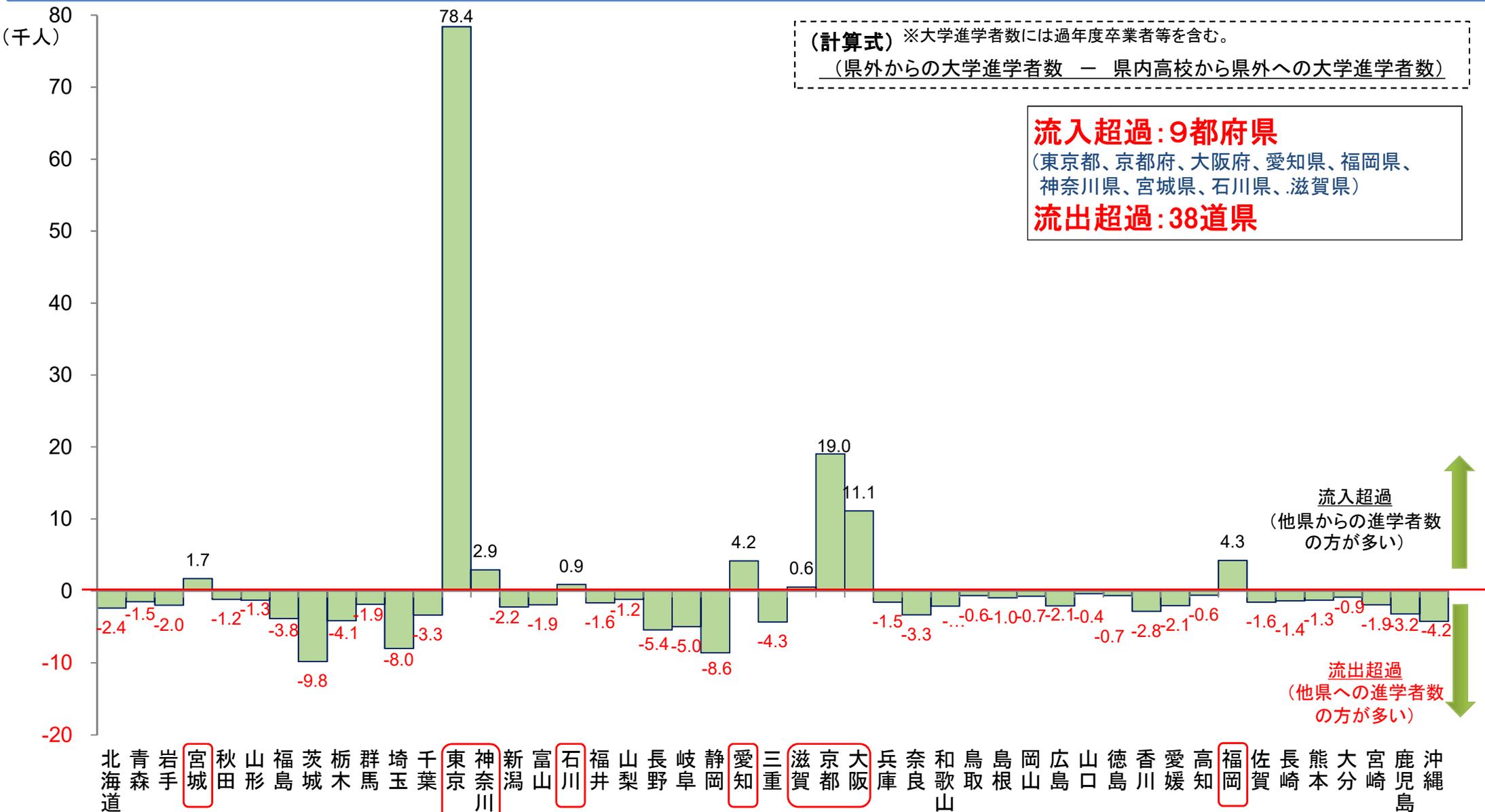


(出典) ○大学入学定員数：文部科学省調べ（令和5年度）（※各県（学部の所在地による）に所在する大学の入学定員）

○大学進学希望者数：文部科学省「学校基本統計（令和5年度）」

# 大学進学時の都道府県別流入・流出者数

- 大学進学時の各都道府県における流入者・流出者数をみると、流入超過が9都府県、流出超過が38道県となっている。
- 東京都には78,420人、京都府には19,036人、大阪府には11,128人が流入している一方、茨城県からは9,810人、静岡県からは8,582人、埼玉県からは8,000人が流出している。



【出典】文部科学省「学校基本統計(令和6年度)」

# 静岡大学、浜松医科大学の学部構成と定員

【静岡大学平成16年度】

学部	学科・課程	収容定員
人文学部	社会学科	300
	言語文化学科	300
	法学科	720 (160)
	経済学科	880 (160)
	計	<b>2,200</b>
教育学部	学校教育教員養成課程	1,040
	生涯教育課程	220
	総合科学教育課程	180
	芸術文化課程	160
	計	<b>1,600</b>
理学部	数学科	140
	物理学科	180
	化学科	180
	生物地球環境科学科	360
	計	<b>860</b>
農学部	人間環境科学科	120
	生物生産科学科	160
	森林資源科学科	160
	応用生物科学科	160
	計	<b>620</b> (3年次編入定員含む)

【静岡大学令和7年度】

学部	学科・課程	収容定員
人文社会科学部	社会学科	250
	言語文化学科	282
	法学科	472 (126)
	経済学科	701 (120)
	計	<b>1,705</b>
教育学部	学校教育教員養成課程	1,080
	計	<b>1,080</b>
理学部	数学科	152
	物理学科	192
	化学科	196
	生物科学科	196
	地球科学科	194
	計	<b>930</b>
農学部	生物資源科学科	444
	応用生命科学科	286
	計	<b>730</b>
グローバル共創科学部	グローバル共創科学科	345
	計	<b>345</b>



※ ( ) 内は夜間学部で内数

# 静岡大学、浜松医科大学の学部構成と定員

学部	学科・課程	収容定員
情報学部	情報科学科	400
	情報社会学科	400
	計	<b>800</b>
工学部	機械工学科	680 (80)
	電気電子工学科	680 (80)
	物質工学科	620 (40)
	システム工学科	440 (80)
	計	<b>2,420</b>
合 計		<b>8,500</b>



学部	学科・課程	収容定員
情報学部	情報科学科	394
	行動情報学科	279
	情報社会学科	277
	計	<b>950</b>
工学部	機械工学科	648
	電気電子工学科	440
	電子物質科学科	440
	化学バイオ工学科	442
	数理システム工学科	200
	計	<b>2,170</b>
合 計		<b>7,910</b>

【浜松医科大学平成16年度】

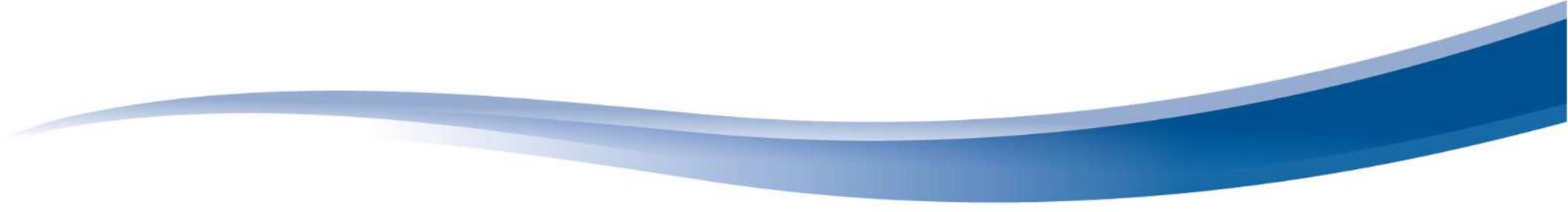
学部	学科・課程	収容定員
医学部	医学科	595
	看護学科	260
	計	<b>855</b>
合 計		<b>855</b>



【浜松医科大学令和7年度】

学部	学科・課程	収容定員
医学部	医学科	715
	看護学科	260
	計	<b>975</b>
合 計		<b>975</b>





### 3. 国立大学法人の連携統合について

# 国立大学の再編・統合

平成14年10月に4大学（2組）、H15年10月に20大学（10組）、H17年10月に3大学（1組）、H19年10月に2大学（1組）が統合。  
(H14年4月：101大学→H15年10月：89大学→H17年10月：87大学→H19年10月：86大学→R6年10月：85大学)

(令和7年4月)

H14年4月 101大学

## 平成14年10月に統合した大学（2組4大学）

- ◆ 平成15年4月学生受入
  - 山梨大学と山梨医科大学（→山梨大学）
    - ・医学・工学を中心とする学際領域への対応
    - ・地域貢献（共同研究等に関する窓口の一本化）
  - 筑波大学と図書館情報大学（→筑波大学）
    - ・情報系をはじめとする諸分野との融合による図書館情報学の更なる発展

H14年10月 99大学

## 平成15年10月に統合した大学（10組20大学）

- ◆ 平成16年4月学生受入
  - 九州大学と九州芸術工科大学（→九州大学）
    - ・工学系をはじめとする諸分野との融合による芸術工学の更なる発展
  - 神戸大学と神戸商船大学（→神戸大学）
    - ・海事・海洋に関する学際領域への対応
  - 東京商船大学と東京水産大学（→東京海洋大学）
    - ・「海」を基盤とする教育研究の発展
  - 香川大学と香川医科大学（→香川大学）
    - ・医学・農学・工学等に関する学際領域への対応
    - ・地域貢献（複合的な教育研究拠点として地域社会へ貢献）
  - 宮崎大学と宮崎医科大学（→宮崎大学）
    - ・学際領域に属する生命科学分野に特色を持つ大学の創造
    - ・地域貢献（地域の発展に寄与する教育研究活動を展開）
  - 大分大学と大分医科大学（→大分大学）
    - ・医療・福祉等に関する学際領域への対応
    - ・地域社会への貢献を積極的に推進
  - 佐賀大学と佐賀医科大学（→佐賀大学）
    - ・医学・工学等に関する学際領域への対応
    - ・地域密着型大学（共同研究等の推進、地域医療の充実）
  - 高知大学と高知医科大学（→高知大学）
    - ・医学・理学・農学等に関する学際領域への対応
    - ・地域社会との連携の強化
  - 福井大学と福井医科大学（→福井大学）
    - ・医学・工学等に関する学際領域への対応
    - ・地域社会への一層の貢献（教育、学術、医療の中核的拠点）
  - 島根大学と島根医科大学（→島根大学）
    - ・医学、工学、生物科学等に関する学際領域への対応
    - ・地域社会の発展に貢献（教育・研究・文化の知的拠点）

H15年10月 89大学

## 平成17年10月に統合した大学（1組3大学）

- ◆ 平成18年4月学生受入
  - 富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学（→富山大学）
    - ・生命科学を中心に関連分野（医学・薬学・理工学）を融合
    - ・科学、芸術文化と人間社会の調和的発展

H17年10月 87法人・87大学

## 平成19年10月に統合した大学（1組2大学）

- ◆ 平成20年4月学生受入
  - 大阪大学と大阪外国語大学（→大阪大学）
    - ・国際社会の中で日本の果たすべき役割を担い得る有用な人材を養成

H19年10月 86法人・86大学

## ●一法人複数大学制度を導入（令和2年4月学校教育法改正）

## 令和2年4月に統合した法人（1組2大学）

- ◆ 令和2年4月学生受入
  - 岐阜大学と名古屋大学（→東海国立大学機構）

R2年4月 85法人・86大学

## 令和4年4月に統合した法人（2組5大学）

- ◆ 令和4年4月学生受入
  - 小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学（→北海道国立大学機構）
  - 奈良教育大学と奈良女子大学（→奈良国立大学機構）

R4年4月 82法人・86大学

## 令和6年10月に統合した法人・大学（1組2大学）

- ◆ 令和7年4月学生受入
  - 東京医科歯科大学と東京工業大学（→東京科学大学）

R6年10月 81法人・85大学

# 国立大学の再編・統合に関する言及

## ◆改革の方針(令和7年8月29日国立大学法人等の機能強化に向けた検討会)

### 2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

#### (1)2040年を見据えた機能強化の視点の明確化

##### ②機能強化を進めるに当たっての留意点

…各法人における特色や強みを明確にした上で、後述するような**再編統合や連携等も視野に入れ**、他の国立大学や公私立大学、国立研究開発法人をはじめとした研究機関等との対話を行い、**その役割やミッションを果たしていく視点を持つことが必要**である。

#### (3)機能強化の方向性に沿った組織の見直し

##### ③再編統合・連携等

…今後とも各法人においては、**ミッション実現の一方策として統合・連携は有効な選択肢**になると考えられる。特に、前述の教育・研究組織の見直しなどに伴い、法人や大学としての規模が極端に小さくなる場合には、**一定の規模を確保することで教育・研究の質や機能の強化を図るという観点に加え、効率的な法人・大学運営という観点から、法人統合や大学統合、大学連携を選択肢としていくことが考えられる**。また、自らが有する強みや特色をさらに強化し、例えば、研究面での**クリティカル・マス**を形成するといった**観点からの検討も、機能強化を図る上で有用**と考えられる。…

統合・連携方策の中でも一法人複数大学や大学等連携推進法人については、教育の多様性や規模の確保、都道府県等の行政間の越境を通じて、各国立大学法人等が果たすべきミッションを実現していくという観点から有効な方策であると考えられ、効果的な活用が期待される。

また、法人や大学全体の統合・連携までは至らずとも、**一部の機能についての実質的統合や連携を進めていくことも一案**である。例えば、一定の規模が機能強化に有効と考えられる産学連携・スタートアップ創出・成長支援機能、汎用性の高い研究基盤設備、共通事務や各種システムの共用化の実施、地域の様々なステークホルダーとの連携や戦略的な施設の共有による共創拠点化など、機能面に応じた連携について、コストも踏まえつつ、機能強化に有効な取組を進めていくことも必要であるが、いずれの場合においても、連携により見込まれる効果を具体的に見込んだ上で、検討を進めていくことが求められる。

## ◆国立大学法人等改革基本方針(令和7年11月4日文部科学省)

### 3. 機能強化の方向性に沿った組織の見直し

#### (3)再編統合・連携等

- 自らのミッションの達成、**法人や大学等としての一定の規模の確保、教育・研究の質や機能の強化、効率的な法人・大学等運営といった観点からの法人統合や大学等統合、大学等連携**の検討
- 一定の規模が機能強化に有効と考えられる産学連携・スタートアップ創出・成長支援機能、汎用性の高い研究基盤設備、共通事務や各種システムの共用化の実施、地域の様々なステークホルダーとの連携や戦略的な施設の共有による共創拠点化など、**機能面に応じた連携**の検討

# 国立大学の再編・統合に関する言及

## ◆第7期科技イノベ基本計画(答申素案) ※現在パブコメ中

### (4)高等教育機関の機能分化、規模の適正化

就学人口の変化や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況を踏まえ、我が国の研究力強化と地方におけるアクセス確保の両立に向け、**高等教育機関の機能分化と、再編・統合を含めた規模の適正化を推進**する。

## ◆経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月閣議決定)

### (4)高等教育機関の機能分化、規模の適正化

急激な少子化の進行や地域の人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ**国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進める**とともに、教育の質の高度化を進める。

## ◆令和8年第2回経済財政諮問会議民間議員配布資料(令和8年2月24日)

我が国が世界有数の知的創造・イノベーション拠点となるために

### (1)研究開発力の向上に向けて

第6期基本計画は、科学技術関連予算の目標は達成した一方、官民合わせた研究開発投資は目標額を下回る見込みであり、論文数3でみた研究力は、2000年代以降、国際的な地位が低下傾向にある。研究生産性の抜本的強化に向け、第7期基本計画は、以下の方向性で進めるべき。

- ・ 科研費など基礎研究に充てられる経費(基礎研究費)の科学技術関係予算に占める比率を確保し計画的に予算を措置すべき。このため**運営費交付金について、大学の再編・統廃合・改革の推進とセットでメリハリある配分としつつ、物価・人件費の上昇も踏まえてしっかり確保する**とともに、科研費についても拡充すべき。また、手続きの抜本的簡素化など競争的研究費の見直しに取り組むべき

# 国立大学法人運営費交付金（経営改革促進分）について

## 第4期中期目標期間における国立大学経営の方向性

- ◆ 自律的・戦略的な経営を進める中で、様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、社会変革や地域の課題解決を主導
- ◆ 社会変革・地方創生の駆動力としての役割を果たすための取組を加速させるため、研究や教育活動の価値、それがもたらす社会的インパクトに応じて新たな投資を呼び込むパートナーシップを構築

## 令和8年度新規分の基本的な考え方

□ 国立大学全体として、ミッションを踏まえた機能強化を図るべく、大学が連携して経営改革を構想し、実現を加速するための取組を支援

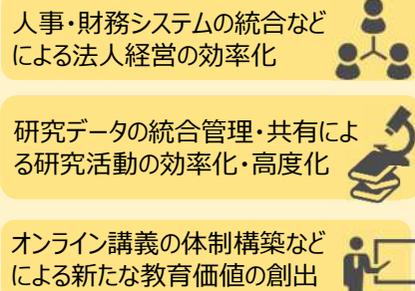
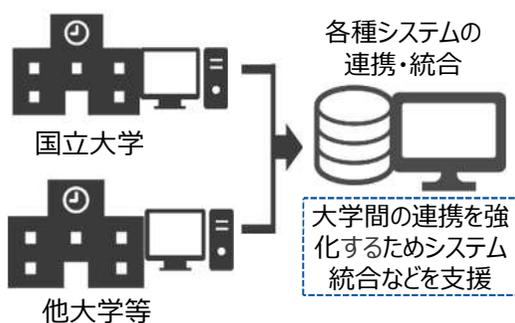
✓ 第5期中期目標期間に向け、地域の大学間連携や再編・統合等を見据えた経営改革を先導する国立大学を支援

✓ 連携等によるメリットを活かした法人経営の効率化をはじめ産学連携や教育研究活動の協働にも発展するシステム統合など、大学間の連携体制の構築を図る取組を支援

（支援する取組イメージ）

- ・大学間の業務を共通化し効率化することで事務組織の再編等に繋がる人事・財務システムの連携や統合などを図る取組
- ・研究シーズの共有化による社会実装や新たな価値創出などに繋がる研究データの統合管理用のシステム構築を図る取組
- ・大学間連携のメリットを活かした教育コンテンツの開発などを見据えた遠隔講義やオンデマンド配信システムの構築を図る取組 等

### 【事業スキーム】



大学間連携等によるリソースの再配分や教育研究活動の発展を通じた国立大学の経営基盤の強化

令和8年度	新規採択分
● 支援規模	約53億円 ※新規・継続分合計
● 支援期間	令和8～9年度 (2年間実施予定)

# 国立大学法人化以降の統廃合のスケジュール

## 富山大学(平成17年に大学統合)

富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を解散し、新たに富山大学を設置(新法人)。

- 平成14年3月、「富山県内国立大学の再編・統合にかかわる基本的確認事項」に調印
- 平成15年5月、3大学長が富山県内国立大学の再編・統合合意書に調印
- 平成17年度通常国会に国立大学法人法の改正案を提出、成立(5月に成立)
- 平成17年10月に新法人設立

## 大阪大学(平成19年に大学統合)

大阪外国語大学を解散し、大阪大学に統合。

- 平成18年3月、「大学統合推進合意書」締結
- 平成19年度通常国会に国立大学法人法の改正案を提出、成立(6月に成立)
- 平成19年10月に新法人設立

## 東海機構(令和元年に法人統合)

岐阜大学を解散し、名古屋大学に統合し、名称を東海国立大学機構に改称。

- 平成30年12月、「東海国立大学機構設立に向けた基本合意」締結
- 令和元年度通常国会に国立大学法人法の改正案を提出、成立(5月に成立)
- 令和2年4月に新法人設立

※平成30年3月の指定国立大学構想調書において、「地域の国立大学間の壁を取り払う新たなマルチ・キャンパスシステムを実現」との記載あり。

## 奈良機構(令和4年に法人統合)

奈良教育大学を解散し、奈良女子大学に統合し、名称を奈良国立大学機構に改称。

- 平成30年7月、「国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学との連携協議に関する合意書」締結
- 令和元年6月、「国立大学法人奈良設立に関する合意書」締結
- 令和3年度通常国会に国立大学法人法の改正案を提出、成立(5月に成立)
- 令和4年4月に新法人設立

## 北海道機構(令和4年に法人統合)

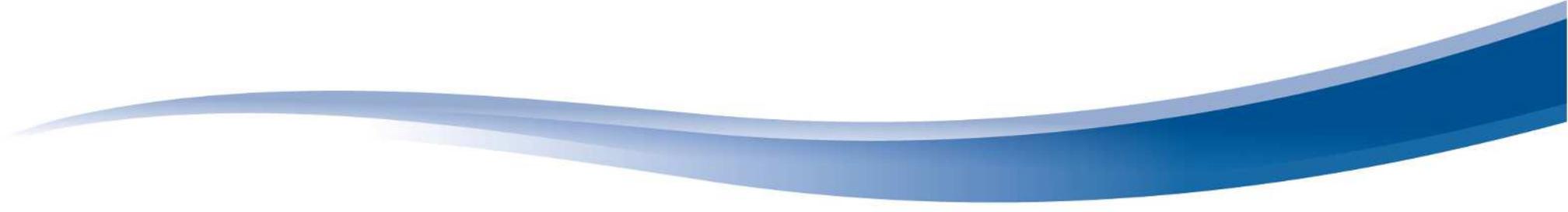
小樽商科大学、北見工業大学を解散し、帯広畜産大学に統合し、名称を北海道国立大学機構に改称。

- 平成30年5月、「北海道内国立大学法人の経営の推進に関する合意書」締結
- 令和2年2月、経営方針(中間まとめ)公表
- 令和3年度通常国会に国立大学法人法の改正案を提出、成立(5月に成立)
- 令和4年4月に新法人設立

## 東京科学大学(令和7年に大学統合)

東京医科歯科大学を解散し、東京工業大学に統合し、名称を東京科学大学に改称。

- 令和4年10月、「法人統合及び大学統合に関する基本合意書」締結
- 令和5年度臨時国会に国立大学法人法の改正案を提出、成立(12月に成立)
- 令和6年10月に新法人設立



## ご参考

# 国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）【概要】



- 法人化から20年を契機に「**国立大学法人等の機能強化に向けた検討会**」を設置。今後の機能強化の方向性について、**令和7年8月に「改革の方針」**をとりまとめ
- 「改革の方針」を踏まえ、**文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」**を策定。**第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けた組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

## 1. 機能強化の方向性の明確化

- 第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッション**と自らを取り巻く環境を踏まえつつ、**どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきか**という点まで掘り下げ、**ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化**

### 【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

### 【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話等を通じた**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- 機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- **他の国公立大学等との連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

## 2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

## 4. 教育の質の向上

- 教育のグローバル化、**博士等の高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

## 3. 組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト、附属病院・附属学校等の規模の見直し**、法人や大学として**一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

## 5. 研究力の強化

- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保**、**研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

## 6. 文部科学省における取組

### （1）機能強化の促進に向けた取組等

- 第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務見直しの議論のスキームにおける各法人のミッション・機能強化の方向性の明確化**、再編統合・連携に関する**コーディネートを実施**

### （2）財政的支援方策等の検討

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費の着実な確保の推進**
- **附属病院**について、大学病院が担う**教育・研究等の観点からの支援**の推進
- **地域構想推進プラットフォーム**において**中心的な役割を果たすために必要な支援**の推進

- 「**国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン**」の見直し
- **制度的あい路の点検**と規制緩和も含む適切な見直し
- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、**関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討**

- **第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けて運営費交付金の在り方について、「改革の方針」において例示された以下の**基本的な視点も踏まえ検討**

- 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**とすること
- **指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**とするとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点**も含め、**安定性をより向上させた仕組み**とすること

# 改革の方針（令和7年8月29日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）【概要】

## 1. 趣旨

- 法人化後の20年間は「失われた30年」とも言われる我が国の低成長期と重複。国全体がコストカット型経済に陥る中、国立大学法人等においてもコストカット型経営にならざるを得ず、**諸外国との研究力の格差・財政基盤の格差が拡大**。我が国の潜在力を活かし、「**知・人への投資**」の好循環を生み出していくことが必要
- 国立大学法人等は、**国内外の社会が大きな転換期にあることを踏まえ、将来的な社会変化を見据え、未来に責任を持って改革を実行していくことが必要**
- 国においては、**第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織・業務や運営費交付金等の見直しを具体化するに当たっては、本「改革の方針」の方向性に沿って進めることを要請**

## 2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

### （1）2040年を見据えた機能強化の視点の明確化

#### 【社会の大きな転換点における大学】

- AI、IoT等によるデジタル社会の到来
- グローバル化を経た複雑な国際環境
- 脱炭素といった地球規模課題の顕在化
- 少子高齢化の急速な進展 等
- 近時においては、国内外の社会状況の変動を背景に、学生や研究者の日常的な学びと研究の環境が急変する事情も顕在化

これからの20年がこれまでの20年と同じような環境には全くないということを念頭に、社会の大きな転換点にあるとの認識を持つことが必要

#### 【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

#### 【各国立大学法人等が機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話を通じて、**自らのミッションの明確化、機能強化の方向性、それらを検証する指標（KPI）を設定**
- 期待される役割やミッションを一つの法人だけで果たそうとするのではなく、**再編統合や連携等の視点**を持つことが重要

### （2）ガバナンスの抜本的強化

- **全関係者の意識改革**を進めた上で、**有する経営資源の棚卸し、機能強化の方向性に沿った経営資源の活用・充実に**に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）の構築が必要**
- **財務戦略**については、法人内の資金の流れの一元的把握など**財務状況の分析**とともに、**機能強化に沿った資産配分の最適化**、施設マネジメントが必要
- **人事戦略**については、機能強化に沿った**人事給与マネジメントシステムの高度化**、人事評価の見直し（論文のみによらない評価）、分担の見直し、人員体制の見直し（**研究開発マネジメント人材等の専門人材の育成登用**）等が必要
- それらの戦略を実行する**マネジメント体制の構築**が必要であり、**CFOやプロボストの活用、経営と教学の分離、効果的な経営のモニタリング**等が必要

### （3）機能強化の方向性に沿った組織の見直し

- 日本人学部学生の**規模の縮小は不可避**。現在の**学部の規模や組織の在り方**についても立地地域の状況に留意しつつ、機能強化に沿った見直しが必要
- **大学院修了の標準化**を視野に入れた見直しも期待。**適切なコスト負担を考慮した上での多様な留学生の受入れ**の視点を持つことも必要
- **附属病院**の詳細な経営状況の把握、経営改善、**ステークホルダーとの対話と必要なリソースの分担**を進めることが必要。**附属学校**についても、改めて役割を見直した上で、**数、種類、規模の見直し**が必要
- 一定の規模の確保、強みの更なる伸長という観点から**統合・連携も有効**。自治体をまたぐ場合には**一法人複数大学や大学等連携推進法人の活用**等も有効。**産学連携などの一部機能の連携・統合**の検討も必要

## (4) 教育の質の向上に向けた取組

- 国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの見直しなど**国際化を推進**。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**研究者の処遇や教育・研究環境の高度な国際化**が必要
- 世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**学部から大学院への学生定員や教員のシフト、他大学の学部学生を大学院で受入れ・育成**していく形へと変革していくことを期待
- 地域における高等教育機会の確保に向け、国立大学は**地域の公私立大学等と連携し、多様な教育プログラムの提供**に寄与
- 教育コスト、教育を受けることの便益の可視化により、その**負担や投資の意義**について**社会全体での理解**を深めていくことが必要

## (5) 研究力の強化に向けた取組

- 世界トップレベルの研究拠点としての役割が期待される法人においては、**新たな芽となる挑戦的な研究領域へ積極的に参画**を期待
- **若手研究者の育成・確保等**に向け、**PIへの登用など支援強化、処遇改善**、挑戦的な環境を提供。**諸外国からの優秀な人材の招へい**も期待
- **大学共同利用機関**について、共同利用・共同研究拠点や研究開発法人等との連携を含め、**既存の枠組みを超えて機能強化**を図っていくことが必要。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点を形成**し、全国ネットワークを構築していくことを期待
- 研究コスト、研究による便益の可視化により、共同研究先の企業等とその**負担と投資の在り方の認識の共有**を図ることが必要

## 3. 国立大学法人等への支援の考え方

### (1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

- 運営費交付金・施設整備費補助金は、法人化以降、**各法人のミッションを安定的・継続的に支える基盤的な資金**として機能
- 一方、**足元の物価・賃金の上昇により実質的に目減り**が生じている状況。我が国の知の拠点たる国立大学法人等の役割が果たせなくなるとの危機感

#### 【第4期中期目標期間（R4～R9年度）中】

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保**することが強く求められる
- **附属病院**については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、**緊急的に支援**の検討が必要

#### 【第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けて】

- **各法人の改革を促進しつつ**、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、**運営費交付金の在り方を見直し**していくことが求められる

#### 【運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点】

- ① 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールを構築**すること
- ② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、**指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れる**こと
- ③ 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費については、社会経済の状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応**させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

### (2) 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興を行う国立大学への支援

- 学部学生定員について、**都市から地方へと人の流れを変えていくという視点**も重要
- **地域構想推進プラットフォーム**における**中心的な役割**や、地域における**新しい産業を育成していく核としての役割に配慮した支援**
- 附属病院の支援に当たっては、**地域医療提供体制における役割等も考慮**

### (3) 大学の機能強化を促進するための施策

- 機関等向け競争的研究費について、**採択条件・配分の仕組み等において改革を促す仕組みを構築**
- 基盤的経費と競争的研究費の役割を踏まえた**フアンディングの在り方**の見直し
- 法人自らが有する**知の高付加価値化を行うに当たって必要となる規制の見直し**

### (4) 政府を挙げた大学支援策の検討

- **高等教育等への投資を高めていくことが求められ**、文部科学省だけでなく、政策目的に照らし、**政府全体で国立大学法人等を支える視点**が必要
- 文部科学省から各府省に対して、国立大学法人等に関する**有用な情報の共有を積極的に実施**
- 政府内のみならず、**自治体や産業界等から国立大学法人等への投資を促進**